

NEWS RELEASE www.jogmec.go.jp



独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

問合せ先: 金属環境事業部企画課 平井・砂田 TEL:03-6758-8032

広報担当: 総務部広報課 乾 TEL:03-6758-8106

ペルー共和国にてエネルギー鉱山省と鉱害対策セミナーを共催

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:黒木 啓介)は、2月27日(火)、ペルー共和国の首都リマにおいて、エネルギー鉱山省との共催で「第9回日本・ペルー鉱害対策セミナー」を実施し、日本・ペルー双方の政府関係者、企業関係者等、総勢約80名が出席しました。

日本・ペルー鉱害対策セミナーは、JOGMEC とエネルギー鉱山省(MEM)の協力事業の一環として、同省との共催により実施されています。

セミナー冒頭、MEM リカルド・ラボ副大臣の代理として出席されたタミコ・ハセガワ副大臣顧問は、「本日、この場において、両国の鉱害対策や政策に関する経験や情報を交換できることに感謝。現在、MEM はPAM(※)対策に係る総合的な変革に取り組んでおり、単なる知識や技術だけでなく、PAM 対策において重要な役割を担う地方政府との連携の在り方を伝えられる JOGMEC の豊富な経験にもとづく支援を必要としている。今後も引き続き、地域や環境と調和した資源開発の実現に向けて、両国がともに取り組んでいけることを願う。」とご挨拶され、本協力の意義を高く評価されました。

続く高木昌弘駐ペルー臨時代理大使からは、「鉱業はペルーの発展の基軸であり、この重要な分野において、ペルーと日本がともに取り組んでいることを非常に嬉しく思う。日本政府は、JOGMEC や JICA、ペルー国内で活動する日本企業を通じて、独立 200 周年の大いなる目標に向けたこの変革に寄り添い続けていきたい。」との謝辞がありました。その後、JOGMEC 池田肇金属・石炭事業支援本部長からは、「2007 年から続く JOGMEC とエネルギー鉱山省の協力事業が、鉱業分野に関する覚書のもと、新規鉱山開発において国民の鉱害環境問題等の関心の高まりを見せる地域争議の解決の助けとなり、そして日・ペルー両国の友好関係の持続に貢献できることは意義深い」との主催者挨拶を行いました。

講演では、日本側からは、経済産業省鉱物資源課大東道郎課長から「日本における持続可能な鉱業政策と環境政策」と題し、日本の政策について詳しくお話をいただくとともに、JOGMEC の蒲生専門家による 6 年間のアドバイザー業務の総括、新たな鉱害防止対策の推進、JOGMEC の技術開発事例、現況把握調査結果などを発表しました。ペルー側からは、PAM に関する規制についての発表があり、有意義な意見交換の場となりました。

JOGMEC は、今後もセミナー等を通じて鉱害防止に関する日本の知見や経験を資源保有国と共有することにより、資源保有国との関係強化を図り、日本企業による鉱業権益の確保および投資案件に対する鉱業経営安定化を側面支援してまいります。

(※)PAM:Pasivos ambientales mineros の略。休廃止鉱山等における鉱害およびその発生源を指す。



エネルギー鉱山省タミコ・ハセガワ
副大臣顧問からの挨拶



高木昌弘駐ペルー
臨時代理大使からの挨拶



JOGMEC 池田肇金属・石炭事業
支援本部長からの挨拶



経済産業省鉱物資源課大東道郎課長
からの基調講演



JOGMEC による講演